

## 第七章 産業の発展

### 第一節 農業

農家戸数の動き 昭和一〇年岐阜市合併当時、二四〇戸ほどの純農村であった鷺山は大東亜戦争を経た昭和二五年農家二二八戸、人口は男五八一人・女七一八人であった。昭和三〇年一〇月の農家は二六九戸で、うち専業農家二二〇戸・兼業農家四九戸に分かれる。農家人口は一三三五人である。その後、農家戸数は漸減した。

農作物の推移 大正時代から昭和初期にかけて水田の米作りの収穫高の減少等もあって養蚕が盛んになり、昭和三年当時、岐阜日日新聞社一万五千号記念出版の「岐阜県大勢」によると鷺山村の収益高は繭壳万壳戸円・米六戸三百円・麦壳戸三百円、その他二戸円で、農家全体の収入は養蚕の収入が大きく蚕業はます／＼普及して主力を示す様になった。養蚕業も昭和五年頃がピークで人絹(化学繊維)の出現によりだん／＼貿易不振となつた。菜園を果樹園に切替えた処もあり蔬菜作りする処も出来て來た。昭和一二年鷺山地区で苧麻(麻の一種)を植え、伸びると切つて剥皮機にかけ皮を乾燥調整して出荷した苧麻組合があつた。島大根を県道まで五本づゝ藁でからげて「鷺山大根」の赤い札を付けて並べ出

荷者全員でトラックに積んだ事もある。又、白首大根(白宮重)を大きなタンクに漬けて桶に詰めて出荷する漬物組合も有った。甘藷・馬鈴薯も代用食として作付が多くなった。戦時中は米麦の収穫も少ない配給肥料で労働力は老親妻子であつたため、肥料不足・労力不足・天災等で収穫量が多くなった。街の食堂は一定の時間に大根葉の雑炊が売られ食べるのに列をなして並ぶ。米は強制割当供出である。苦しい戦時末期・終戦後も続いた食糧難。物々交換あり、闇売あり、農家は少しの余裕もなかつた。麦飯に甘藷を入れたり大豆を入れて量を増した。小麦粉をこね甘藷や野菜を入れて焼く鍋焼等もよく食糧とした。南瓜も大量に作る様になり甘栗南瓜は共同出荷された。夜間市場へ野菜を販売に行く人もあり、昭和一〇年頃より続いていた。新鮮な野菜のため人氣が有つた。川北に丸岐出荷組合組織が出来て大根・里芋・波穂草(ぼうねん)<sup>・</sup>・キャベツ・甘藍(かんらん)<sup>・</sup>・人参(にんじん)<sup>・</sup>・牛蒡(ごぼう)<sup>・</sup>・メロン・南瓜(かぼちゃ)<sup>・</sup>等の出荷が出来る様になつた。米は研究され奨励品種が次々と作られ、田植の機械化、肥料の管理と普及を農業普及員が指導に当たり進歩して來た。麦は大麦・

小麦等裏作に必ず作つたものであるが、収穫期に雨天が続くと品質悪く等級も下り価格も安く、秋から懸命に手入しても水泡の年が有り、だんづく作らぬ様なつたが、現在休耕田に僅かに作られている。四〇年に園芸振興会の各部会が出来て販売ルートも確立し、品種改良・土壤検査、施肥料・栽培と管理など研修会を重ねて、現在大根・枝豆・芋が共同出荷の主力である。又米も年々用水が良くかかり収穫も多くなつたが、國內の消費が少ないので休耕田が増加し、米作



ハウス栽培（昭和63年1月）（平野豊氏提供）

### 主食作物の作付状況

鷺山校下

#### 第一節 農業

区分 年度	米			麦		
	作付反別	反 収	収穫高	作付反別	反 収	収穫高
昭和20年度	反 890	石 1,30	石 1,157	反 1,009	石 1.40	石 1,413
21	859	2.35	2,019	812	1.70	1,380
22	869	2.39	2,077	842	1.25	1,051
23	918	2.49	2,288	870	1.12	974
24	930	2.49	2,315	870	1.16	1,012
25	924	2.30	1,880	962	1.25	1,199
28	914	升 193	石 1,747	—	—	—

岐阜市農林誌統計資料に依る

### 産米状況 (陸稻を含む)

鷺山校下

区分 年別	作付反別	反 収	収穫高
昭和 28	反 914	升 193	石 1,747
29	919	206	1,873
30	915	286	2,620
31	910	253	2,306

岐阜市役所農林誌統計資料に依る

### 昭和41年水稻、陸稻の栽培状況

鷺山校下

区分	栽培農家	面 積	収穫量	販売農家
水 稲	戸 214	ha 113.91	t 392.996	戸 148
陸 稲	33	1.65	2.475	5

岐阜市役所農林誌統計資料に依る

りに不安が出て来た。  
主食の作付状況 昭和二〇年代の主食作物の作付状況は左表の通り  
である。  
なお経営耕地面積は昭和三一年末、鷺山地区では永田が一毛田二一

八反・二毛田六  
三六反、畑が普  
通畠三四反・  
桑園二八〇反・  
果樹園二〇反、  
その他九六反の  
計一六八町四反  
となり、他に山  
林三六反があ  
る  
（市農業課「岐阜  
市農業要覧」）  
米づくり 昭和  
四〇年代に入つ  
鷺山における

てから育苗箱に土を入れて、それに粒種を播き、二〇坪位になつてから田植機で植付をした。稲刈は、コンバインで、刈取・脱穀という作業を一緒に行う。現在の農作業は、全部が機械されたといってよい。

しかし、昭和三〇年代までの米づくりは、昔からの手作業によることが多く、大変な重労働であった。苗づくりから稲の刈取までを順序を追つてみる。

昔から、米づくりは苗半作といつて、苗づくりが大切な作業であった。最初は苗代づくりから始まる。レンゲの花がまつ盛りになつた頃の五月中頃に、田を牛や馬で鋤込(すきこ)耕起する)んで、それに水をいっぱい入れて、レンゲの茎葉と田の土をどろどろになるまで、人間が足で何回も何回も踏込む。どろどろになつたところで、板で土をたいらにならしてから、粒種を播ぐ。

六月初めになると、苗代では苗が三〇坪位に伸びるので、その水田に堆肥を充分ばらまいてから、牛や馬を使って鋤で耕起し、水をいっぱい入れて代(かき)搔をする。

六月二五日頃になると、苗代では苗が三〇坪位に伸びるので、多勢の人が水田に入つて、手で苗を一株一株植付する。これを田植作業という。



昭和24年頃の田植風景（岐阜市農協提供）

この田植作業は、水田に足を入れて、腰をかがめて植付するので、一日中田植をすると、腰がとても痛くなる重労働であつた。

田植作業が終ると、七月二〇日頃に、田の草とりをする。植付した苗が大きくなるにつれ、雑草も生えてくるので、稻と稻の間の雑草を一つ一つ手で取る。

七月下旬頃には、いったん水田から水を水路に落して、田の土を乾かす。二～三日乾かして、稻の分蘖<sup>わけ</sup>(稻の本数)がふえるのを押えてから、もとのよううに水田に水を入れる。

八月に入ると稻の穂となるものがでるので、この頃に穂肥といって肥料を施す。化学肥料だけでは土地がやせるので、堆肥を使うこともある。

こうして、一〇月の終りから一月の始めになると、黄金色に実った稻が重くたれてくるので、その頃に稻刈といつて、カマを手にした農家の人々が、稻を一株一株刈り取つて、それを束にしてハサ掛けにして乾燥する。

ハサ掛けは、木の棒を水田にたて、竹を横に何段も何段も組んだもので、そのハサかけには、刈り取つた稻を束にして掛ける。一〇日くらいすると稻の穂は乾燥するので、それをハサ掛けからおろして、今度は脱穀機で、稻の穂から穂だけを採る。この穂はまだ乾燥が充分でないので、農家の庭先では、ムシロをたくさん敷いて、穂を何日も干す。一年間食用とするため貯蔵する



馬による田すき (桑原進氏提供)

には充分乾燥しなければならない。

こうして、穫れた穀は、穀摺機にかけると白く光る米になる。

苗づくりからお米になるまで、以前の人々は大変な農作業をくりかえしてきた。

今は、苗づくりから収穫してお米になるまで機械化されたので、水田に足に入れる作業は少なくなり、重労働から解放されたが、そのかわり、田植機・コンバインなど、機械に多額が要るようになってしまった。

鷺山で栽培された米の品種 美濃旭、ミノリ、ナギホ、新山吹、東山三八号、サチワタリ、千本旭、金南風、農林八号、マンリヨウ、愛知旭、ホマサリ、ミノヒカリ、日本晴、コガネマサリ、ハツシモ、羽二重モチ、祝モチ、にしきもち、コトブキモチ、タンチョウモチ、タマヒメモチ。

鷺山農家農業機械台数状況

種目	地区	鷺山	正木	南正木	下土居	計
昭和25年	馬	16	28	6	13	63頭
	牛	38	15	1	5	59頭
昭和38年	テーラー	50	33	16	16	115台
昭和40年	耕うん機	44	12	13	16	85台
	トラクター	47	36	12	14	109台
	コンバイン	32	28	6	13	79台
	田植機	46	51	7	15	119台
現在						

鷺山における農業用水　天保九年鷺山村差出帳によると、当時の稻作りは、天水や、自噴池からの取水や、岩崎用水によつていたので、毎年のように水不足に見舞われ、旱魃被害を受けていたと記録されている。

昔から、農民は旱魃に悩まされながらも、古川・古古川の支流を木で「せき止め」をつくり、稻作を工夫してきた。そのほかに、鳥羽川を長良八代地内でせき止めた「若松用水」で、長良の八代、若松、太田地区のほかに鷺山地区、下土居地区、正木地区も流水を利用することができた。

昭和三三年には、多年の願望であつた中濃用水事業の設立が認可された。この中濃用水は美濃市下渡橋の上流の長良川から、武儀川、跡部の頭首工より取水されて、農業用水として供給され、鷺山の水田を含めて、一、三〇〇町歩が受益できることになり、その後は、鷺山での旱魃被害者は殆んどなくなり、画期的な用水事業となつて、今日もその事業は継続供給されている。

食糧不足と米穀供出量　昭和二〇年一一月一三日閣議決定された「食糧増産確保に関する緊急措置」によると、土地開発の促進、化学肥料の確保と未利用資源の開発という項目があり、代替供出の対象として、「甘藷茎葉、桑残葉、どんぐり、大根葉、でんぶん粕、よもぎ」などで、その後に「馬鈴薯茎葉、魚粉」などが加わり、これらを集めるために、全国的に、国民学校の児童が動員された。どんぐり拾いも山菜とりも遊びではなく、食糧増産には大切な仕事であった。鷺山の農民ですら、蔬菜類の供出などあつて、いも麦飯や甘藷の茎葉などを食用にしていた。

当時の鷺山は、野菜等の生産地としての実績をもつていて、比較的食生活ではめぐまれてゐる面もあつた。しかし、政府の農家に対する米・麦類の供出割当はかなりきびしいものであつて、戦前から、昭和二〇年代の十数年は政府供出のこととで徹夜の会合が何回も繰り返された。

そのため、供出は米穀のほかに、甘藷・馬鈴薯など主食に近いものなどの供出もかなり強制された。

## 鷲山の米穀政府売渡数量

昭和二一年	一、四七〇俵
昭和二二年	二、三八七俵
昭和二三年	二、四一〇俵
昭和二四年	二、〇六七俵
昭和二五年	一、七三五俵
昭和二六年	一、二三七俵
昭和二七年	一、〇一一俵
昭和二八年	四五二俵
昭和二九年	六四五俵
昭和三〇年	八〇二俵

(一俵は六〇kg 鷲山農協資料)

馬鈴薯	甘 藷	合 計	米	種類		内政府供出量
				作付面積	生産量	
		一八六〇ha	三、四〇ha	水稲米四、六〇俵	四、七〇俵	
			陸稻米四、七〇俵			
		㊂一俵は六〇kg	計四、七〇俵			
			一、七三五俵			
			大麦一、六〇俵			
			小麦一、六〇俵			
			裸麦八三俵			
			計三、〇〇五俵			
			小麥七九俵			
			計三、〇〇五俵			
			不 明			
		七、七〇〇貫				
		一〇、〇〇〇貫				
		二、四〇〇貫				

右表は、戦後の二二年からの米穀の供出数量で、その厳しさが判る。

昭和二三年の一、四一〇俵は最も多かつたが、この年は、比較的農作の年でもあり、また甘藷の作柄もよかつた。

右表下欄は昭和二五年における鷲山での米穀等の生産量記録である。

この当時、甘藷の栽培が多く、馬鈴薯とともに供出を強制されていった。

鷺山における大根づくり　天保九年、方県郡鷺山村差出明細帳によると、当時すでに大根栽培が盛んに行われており、岐阜の町人の冬場の漬物用にされていた。当時の肥料は、種かす・干鰯・岐阜町人の下肥などである。

昭和一六年、早田の国井留吉を中心として、岐阜市北部青果物出荷組合が設立され、鷺山・島・則武の農民約一、〇〇〇人が参加した。毎年秋になると、前日に取り入れた大根を四貫（一五キロ）位を藁で三ヶ所からげ、五〇束以上を大八車に積み、午前三時半から四時頃家を出て、大八車のあんこ綱を引き、長良橋の坂から公園の坂まで送り、それより一人で駅まで行き、大勢の人と無蓋貨車に積み伝票をもらつて、大八車をつらねて忠節橋の方から帰つて来た。当時も国井留吉に世話をもらつた。終戦後は早田堤下の出荷場へ出した。

戦後、農協法の制定のもとに、出荷組合は専門農協として、昭和二三年丸岐青果出荷農協として発足し、今日の大根の共同出荷の基礎がつくられた。

丸岐青果農協の事業部門は、昭和三八年九月に設立された岐阜市農協の販売事業に移され、昭和四九年に解散した。解散の清算人には森瀬繁一があつた。

この組合が昭和一六年の設立から解散するまで、業務面で国井留吉が果した役割は大きいものがあつた。

昭和四〇年、鷺山・則武の園芸振興会が統合された。



稻はさ（平野豊氏提供）

四二年、県から秋冬大根の野菜指定産地の指定をうけた。

四三年、大根の輪作物としてスイートコーン一五糞栽培。

四七年、マルチによる大根栽培を全国に先駆けて導入。水田で春美濃早植栽培を試験実施した。輪作物として枝豆三糞を栽培した。

四八年、水田利用による本格的な大根栽培を一五糞栽培。

野菜価格安定事業に加入する。野菜集出荷施設を設置。春大根出荷四五五〇トン。共同販売価格四億円突破。

五二年、野菜指定産地整備事業により、トラクタートレンチャを導入した。

五三年、輪作合理化のため、大根パレットによる輸送を開始。

五五年、太陽熱による土壤消毒試験を行う。共同出荷額八億円突破。

五七年 ダンボールによる出荷開始。

五八年 雨よけホーレン草栽培の実施。

守口大根 全国的に知られる守口漬が岐阜・名古屋の特産品となつたのは、明治中期以降で、その名の起りは大阪の守口市である。守口大根の特徴は、二一三センチ、長さ一・五メートルに成長す



昭和55年守口大根収穫風景（岐阜市農協提供）

る細長い大根である。

守口大根が、守口村から、どういう経路で則武村へ何時、移入したかは記録にない。明治初期の頃から、ホソリ大根・イトヅクリ大根という名称で栽培されていた。

守口大根は、一二月上旬に収穫してはさにかけ、よく乾燥させて、わらでこすり飴色にし、長さを揃えて、葉つきでしつばをわらで一〇本づつ束ねたのを二つ合わせにして、関西方面に出荷し、正月の汁の味や酢の物として食べられていた。

守口漬としては、日清戦争の前後に、上甚町に「山窓」という屋号で大きな乾物問屋があり、則武から守口大根を入れ、新漬にして三〇本樽とか、百本樽とかの小樽につけて歳暮用として売っていた。初期は鳥羽川を利用して名古屋方面へ舟で出荷されたといわれる。その後、舟輸送から馬車輸送になり、現在のトラック輸送になった。

守口漬は、守口大根を収穫してから、一年～二年の長い期間に、何回も酒粕・味淋粕で漬けかえて製品となるのが、漬物としては最高級品といわれ、昔は、ごく一部の階層の人のものであった。

守口大根は、土中深く伸びるため、砂地にしか栽培できず、明治期以降、則武村・鷺山村・正木村の砂地で栽培されていたが、現在は、則武・鷺山の農家が羽島郡川島町の砂地畑に出作して栽培をつづけている。

蔬菜の流通 昭和二五年度の鷺山地区の蔬菜栽培面積は里芋三八反・午蒡四三反・人参四〇反・茄子一二反・白菜一八反・南瓜五〇反・大根一三五〇反・胡瓜四反・西瓜二三反・玉葱六反・葱一四反・甘藍一五反・その他三五反であり、大根が特に広く栽培されていた。

（岐阜市農業課）

鷺山の向井・中珠等は昔の古川筋で砂地に大根は適している。以前は人参・午蒡も作られた。南瓜・西瓜・トマト・

故瓜・茄子・ピーマン・とうもろこし等は夏の蔬菜の人氣者であるが、販売は市場に出すか仲買の人に出荷した。大根・枝豆・苺・里芋・かぶら・小松菜等は共同出荷が出来る以前は、甘藷を多く作り、毎日芋掘する程度であったが、今は少ない。白菜・キャベツ・ねぎ等市場出しかスーパーとか八百屋出しする人もあり、又リヤカーにて一軒々々を御用聞きして小売する人もあつたが、だんだん少なくなった。都市の大市場に入る野菜はダンボール箱詰にして農家が共撰をして商品を一定の規格にそろえて出荷するのであるが、品質の良い物が高価で、产地間の競争が激しく、量より質の時代である。

**岐阜夜間市場組合** 戦前から岐阜市には、蔬菜の夜間市場が長良や伊奈波通りにあつたが、戦時中は、蔬菜不足や手間不足で一時中断されていた。

戦後の二二年四月に、市長を組合長として、若宮町三丁目に再度夜間市場が開かれた。この夜間市場は、夏の風物史としても市民に親しまれ、市内四カ所で開かれた。

夜間市場組合は、消費者に新鮮な野菜を安く供給でき、また農家は農産物を有利に販売するなど、産直流通のはしりといわれた。出店農家は連日百数十人あつて、鷺山の農家も二十数名の人が毎晩のように夜店を開いた。夜間市場の販売量は、昭和二七年には、岐阜市の消費量の一五%を占めたといわれる。

下表は夜間市場の開設状況で、規模は一時より縮少されたものの、現在も若宮町や真砂町などで継続されている。

夜間市場開設状況

開設場所	開設年月日	平均出荷戸数	備考
若宮町三丁目	昭和22. 4. 1	30	
伊奈波通二丁目	24. 8. 10	50	
神室町	25. 9. 26	3	昭和26. 9. 25閉止
今小町	26. 7. 28	30	
真砂町十丁目	26. 9. 5	30	

注 岐阜市農務課「岐阜市農業要覧」1952

**苺栽培** 昭和四年頃より苺の栽培がされる様になった。普通作であれば五月頃実が熟するのであるが、ビニールをかけてマルチを敷くと早く実が付き早期販売が可能になり利益が上るので、半促が盛んになり、又ハウス・トンネル・栽培で株冷・山あげ・抑制・電照・無仮植・ポットと、種々の育苗と栽培方法を変えて益々早く収穫しようと研究し、研修を積み重ねて品種も美味のものが販売を高め、品種を改良し、現在「宝交種」「女峰種」と新しい品種が出来て市場に好評を受けている。七月八月以外は大体いつでも苺が取れる様になったのであり、一二月の下旬頃が高価を呼んでいる。鷺山地区では昭和四六年一二二四・昭和四七年二四八四・昭和四八年二九二四・昭和四九年二四七四で、五〇年には促成六九・準促四六・半促一二五・トンネル二・抑制六アールとなつていて。

## 第二節 養 蚕 業

### 鷺山村の地形と養蚕

昭和九年頃、まだ長良川の古川が締切られていない(現在は長良中学校東堤の治水記念碑のある堤防で切り離されているころ、長良川に洪水が起ると尉殿(現在の総合グランド附近)から二又に分かれて鷺山方面と早田方面に濁流が流れたものである。長良田脇より高さ一〇㍍位の大堤防が延々と崇福寺を過ぎて八幡へつゞき現在の本通り一丁目井戸歯科附近より堤防が二本に別かれ、一本は村中を曲りながら北野神社前まで通じこれが本堤であって、外堤と云つた。他の一本の堤附は後から出来た様で、本通りにそつて緑ヶ丘のルーテル教会附近まで高い堤防で川が南側になり、その堤防内を中津と云つた。緑ヶ丘附近まで内堤と云い、それより堤防は低くなり山の南端の裾に続き、山べりを正木に通ずる道が有り、正木地内も高い堤防が緑舟の方に続いていた。此の堤防と北の戸羽川の堤防の間に鷺山

村の村落と農地田畠が有り、南は新田の堤防でその間に「向井」と云う畠が有る。鷺山村も鷺山・正木・下土居と三部落に別れている。竹やぶが多く、檸・杉・榎・椋の木等の大きい木が処々に繁っていた。農家の家畜の餌に堤防等で草刈りする者が多い。田畠は大体半々位の面積である。田は戸羽川の水を引き八代・太田を経て鷺山・正木方面へ用水路があるが、上方の方からのもらい水のほか、天水を待つのみで、旱魃の年は田植も出来ない。洪水が出ると稻作・麦作は水害を被り、米麦による生活依存は困難であり、明治三六年頃より農家をさゝへるのは養蚕であった。大正から昭和にかけて養蚕は最盛期であった。

**昭和二〇年代の養蚕** 終戦時、生糸は輸出されず、食糧増産もあったが、市としては河川敷など桑園が三〇〇町歩近く残っていた。昭和二〇年度の養蚕統計では、岐阜市春蚕の場合、桑園面積二二九町一反・養蚕戸数一七九〇戸・掃立卵量六万六〇一〇枚・収繭量三万七〇二五貫、夏秋蚕は桑園面積・養蚕戸数は同じで、掃立卵量二万〇四九〇枚・収繭量五三八九貫であった。

その後、食糧問題が多少落ち着いてきた昭和二六年、生糸がアメリカへ輸出するため増産されてきた。鷺山は農家一三二戸で養蚕を飼い産繭量二三〇五貫一九である。その内訳は春蚕が上繭一八五九貫六九・玉繭九二貫・屑繭一三〇貫、

修了證書  
岐阜縣

## 北川甚市

右ハ稻葉郡農會主催ノ短期蠶業講習ヲ修了セシコトヲ證ス  
明治三十八年十二月十六日

講師 岐阜縣農事巡回教師寺田淺吉

短期蠶業講習終了証書

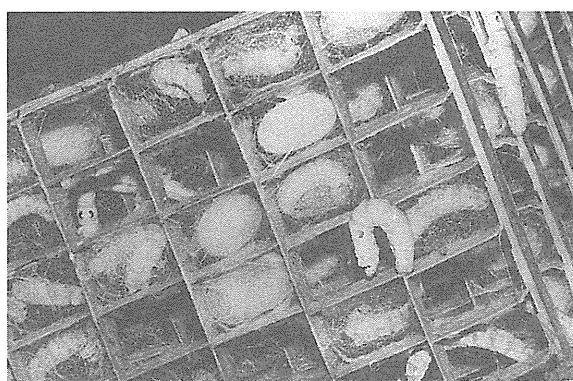
岐阜縣稻葉郡農會長從六位勳六等澤田乙三  
甚市

初秋蚕が上繭四五貫五・玉繭二三貫・屑繭二四貫、晚秋蚕が上繭千貫・玉繭一九貫・屑繭九六貫であった。

(岐阜市農業要覽)

**桑園** 桑畠には稚蚕用に「一之瀬」「赤いち」、壯蚕には「支那桑」を使い飼育した。春は台木より枝を葉と共に切つて桑もぎしてから春蚕に与へ、夏は台木に出た芽桑で丈夫そうな枝を数本残し「すぐり」と云つて、小枝桑を取つて夏蚕に与へ、秋は台木に残した小枝が長く伸び桑葉を付けているので桑を籠につむので「桑つみ」と云い、晚秋蚕に与えた。桑畠は時々草が生えるので「草かき」をし、冬は枯木切りや桑の木のうねのつくりかえをした。「すり」という。害虫は尺取り虫・毛虫・かみきり虫等がある。春は「支那桑」に紫色の桑の実がなり、「桑いちご」「つなみ」とも云つた。昔子供等は桑の実を口ばたを紫色にそめながら食べたものだ。

**養蚕の実態** 春蚕は五月始め桑の若芽が出て大きくなると、蚕を「掃立てる」のである。家の一室を温度を一定に保ち、一の瀬・あかいち桑のやわらかい芽の近くの葉を掃立てた蚕に与えると、黒いちりの様な蚕がだん／＼大きくなり、四眠(四回脱皮)して、一日四～五回桑の葉を蚕に与える。四眠すると桑も大量に食べるので、家の者は皆桑取りに忙しい。桑もぎが大変だ。蚕に桑を与えたあと家の中は雨の降るような音がした。大きくなると一日一回蚕の床を替える「底取り」をする。四間の棚一杯に蚕を増やし、毎日／＼雨の日も桑取りして与え、玄関入口は桑の山で家の中は蚕と桑で一杯。私達の寝る処は四畳間の狭い処。縣命に桑を与えると蚕がやや小さくなり黄色のすき／＼に



昭和38年頃回転型蚕繭 (岐阜市農協提供)

なつて首をふるようになると、もう桑を食べないで繭を作りたくまぶしを探す。そこで「蚕上げ」といって黄色になつた蚕をひろい、まぶしを準備してそれに入れてやる。この蚕上げが一番忙しい時であり、蚕が大部分黄色になる。当時の子供はよく手伝いをした。春蚕は三三日間、夏蚕は二四日間、秋蚕は二六日で、養蚕期間が春は長いため、繭が大きく目方が多くあつた。

上簇して一週間位すると、繭の中の蚕は糸をはき尽くして「さなぎ」となるので「繭かき」と云つてまぶしから繭を取り集めて、けば取機にかけて繭をきれいにして大繭・きばみ・うす皮と区別し、整繭を壳渡し日に持つて集まり、養蚕事務所で組合役員の検査選別を受けて、総目方を計り組合へ渡した。「繭渡し」と云つた。組合で大きな布袋に入れて製糸工場から受取にトラックが来る。後日繭代金が精算されて分配された。

**鷺山養蚕組合** 鷺山地区は共進社・中央社・共栄社と組が三社に別かれ繭渡しされた。後、組合が合体して一ヶ所で繭の取引がされた。森崎林松・北川清一・森田礼一等が組合長を務めた。組合員は鷺山地区でも百軒を越えた。正木地区は中北社・山川社と二社の組合が合体して正木組合となつた。梅田勇吉・川島政輔・川島俊次郎・栗本賢市が組合長を務めた。下土居は神野泰一が組合長であった。南正木は山田篤太郎が組合長であった。昭和一〇年より「岐阜市」「稻葉郡」養蚕業組合鷺山支部と改稱され、鷺山校下養蚕家戸数は一三二戸(市農林課調査)、全農家が桑畑を持ち蚕を飼育した。蚕の品種は支那種(黄石丸)・日本在来種、昭和二〇年頃より日本種と支那種の掛けせが品種となつた。飼育方法は全葉育で家の中に棚を作り一〇段以上の棚に平飼の籠をさす飼育と、屋外で屋根を作り二段位の棚にして条桑育で飼育する方法が有つた。桑の種類は稚蚕は一の瀬種、壮蚕は支那桑であった。飼育場所は各家に蚕種の注文の量(g)に応じて掃立てて飼育するのであるが、其の後、稚蚕の共同飼育が始まり、養蚕事務所に土室飼育所を作り、当番制で桑を持って

集まり、一昼夜交代で數名づつ管理した。三齡頃各自の家に分配するようになった。昭和一〇年頃から蚕業指導員制度が出来て、飼育管理を徹底し、巡回して各家を廻り指導した。

当時、繭の販売は生繭取引と決められて居り、価格決定は仲買人のままに決まり、養蚕農家はつねに不利な状態におかれていった。

### 養蚕の衰微

岐阜市は、昭和二六年に、農村漁業資金の融資をうけ、岐阜市養蚕乾繭販売農業協同組合連合会を設立するとともに、岐阜市鶴田町三丁目に一四四坪の乾繭場、一九八坪の乾繭倉庫、三

### 鷲山養蚕統計

項目 地区	養蚕戸数	面 積	収 繭 春	量 期	収 繭 初秋蚕	量 期	収 繭 秋	量 期	合 収 繭	計 量
昭和35年鷲山	140	ha 14.04	6,451	k	1,218	k	3,512	k	11,181	k
40年鷲山	36	5.93	2,422		618		878		3,918	
42年鷲山	33	5.60	2,357		733		1,584		4,674	
45年鷲山	19	2.27	1,579.4		165.6		395.5		1,658.4	

注 養蚕農家減少の一途をたどる



稚蚕共同飼育（栗本賢市氏提供）

五坪の事務所、大和三光式六段式乾燥機を設置した。一昼夜に二五〇〇貫の乾燥能力をもつので、今までの生繭販売から、乾繭により有利な取引で販売できるようになつた。

昭和三一年に乾繭荷受ホームを増設し、三三年には、六〇坪の倉庫を増設した。

昭和四〇年には、旧春近小学校を借り受けて、稚蚕の共同飼育所を設置した。それまでは各養蚕組合単位で集落公民館などで、稚蚕の共同飼育をしていたので、手間や経費などで効果をあげた。

養蚕業に対する、県農務部のほかに、蚕業指導員がおかれ、養蚕組合や養蚕農家に対して個別指導がなされた。

しかし、農薬撒布や養蚕農家の後継者不足で、養蚕業は急速に減少し廢業されていった。

鶯山の養鶏 昭和一〇年頃は鶏を飼い卵を採り親鶏に卵をだかせて「ひよこ」を育てて自家用の鶏を飼う人が何人があり、自家用として栄養補給に使う為に飼つたもので、昔は四～五羽位づつ各自の家で飼われていた。くず米・米糠・麦糠・菜の葉・にぼし粉・残飯等で飼えた。彼岸に詣るとよく露天で「ひよこ」を売つていたので、



稚産共同桑園（山田友一氏提供）

買つて来て育てる人もあつたが、飼育に暖い温度や水が大事で、飼料も育雛用の配合飼料が出来てから育雛が楽になつた。中雛・大雛と六ヶ月飼育すると、若鶏が卵を生み出す。昭和二五年頃よりだん／＼鶏を多く飼い卵を販売するようになる。住宅も増加し需要が多くなり、食堂や商店からの注文もあり、行き付けの卵集荷所へ持つて行つた。そして重量を計り毎日の相場に依り計算して現金を受け取つた。卵の産みの悪いのは馬肉商の人が買いに來た。当時は鶏を料理してすき焼とか五目飯のたき込みは美味しい御馳走であつた。バタリ－養鶏、ケージ養鶏が取入れられる。平飼から棚で何段かにして飼う方法と金網のせまい中で飼う方法のうち、現在はケージが企業養鶏となつてゐる。昭和三二年頃より八軒で後藤勝卯場社長と相談が出来て「ブロイラ－」(若鶏の燻製)を作り売り出そうと、先ず雄雛の肥育をして三ヶ月で出荷し燻製にした。毎月雄雛を何百羽と飼育した。出荷が終ると又雄雛を入れ出荷を繰返した。春秋は肥育が良いが、夏冬は育ちが悪い。疾病に罹つたり猫や犬にとられる事もしば／＼で昭和四六年にはニーカッスルと云う伝染病が出て次々と死んでいった。ステームクリーナで消毒したのであるが、一人止め二人止めして結局肥育を止めた。しかし他から入荷して現在も「美濃かしわ」で燻製ブロイラ－が販売されている。現在鷺山には鶏はいよいよになり、企業養鶏は山の中に入つた感が有る。

**和傘骨製造加工** 傘はもと加納藩家中の内職として製造したものが、廢藩後漸次発展して昭和初期には岐阜・加納の重要物産となり、現在の加納の中心として岐阜市附近一帯の地に從業戸数千余りに達した。

傘の材料である紙及び竹は本県の名産で、この地方に傘製造の発達した要因となり、明治四二年同業組合設立以来これが改良に努め、また紙質・染料・油・意匠・體裁等を研究の結果、優美軽快安価にして堅牢たる製品を見るに至つた。鷺山は傘の竹の原料においては各所に竹藪が點在し豊富で太い若竹の生産地でもあつた。大正八年頃、東正木在住の北

川與三吉はその豊富な竹材の原料にて、製造加工する岐阜和傘の骨削り製造加工は農家の副業加工に最適であることに着眼され、自から傘の本場、加納を訪れ技術を習得して傘の骨削り製造加工を始められた。当時は傘の骨削りは家内工業で農繁期を除いて家族全員が各自に分担仕事で担当しその加工賃は貴重な収入であった。

昭和初期に至り一部人力による機械道具が考案されてから、骨削り業者は見習い等によつて友人、あるいは近隣者と増え、正木を始め鷺山、下土居区と増加し三区で三〇軒余りに達した。

傘は大骨・小骨(押上げ)大小合わせて一本分を形成するものであり、その小骨製造加工を他家に賃仕事にて委託生産するまでに達し、鷺山は傘骨の一大生産地になり、当時は傘本場の加納から傘問屋、また傘業者が日夜出入りして、傘骨の注文、また買入れにと商品の取引が活発になり、加工業が隆盛を極めて來たのであった。

また、かように加納の和傘の骨削り加工業が盛んになるにつれ、原料の竹材が次第に村内での確保が困難の状態となり、県内の東濃地方を始め、全盛期には県外、主として長野・広島・九州から竹材を買入れ傘骨削り加工をした。

昭和一二年日華事変が始まり、また一六年第二次大戦に突入するにつれ、骨削りの加工をしている若者達が次々軍隊に応召等により業者は減少して行つた。また戦時下は和傘及び同部品は戦時統制下に置かれていたので、加納にて和傘骨工業組合が設立され、原材料の竹材は配給、また傘骨製品は組合へ納品ということで継続されていた。

その後、昭和二〇年終戦を迎へ、戦後間もなく傘骨削り加工も優秀な動力機械が発明されて製造能力も大きく倍増し、残つた数戸の業者は一戸当たり日産数千本程を製造し、岐阜和傘の生産の一翼を担つて いたのであった。

しかしながら、現在は時代の進歩、また変化によつて業界も大きく変わり、洋傘に一部転向、また和傘は加納の一部が存続しているのみである。

鷺山地区の和傘骨製造加工も大正の中程から昭和五〇年代中程まで約六〇有余年間の歴史を残し幕を閉じていった。

### 第三節 鷺山の商工業の発展

**鷺山農協の発足** 敗戦直後の農地改革は、昭和二二年から二五年三月までに行われ、その結果、耕地面積の五〇%以上占めた小作地は一〇%になり、また小作農家も五%にまで減少した。

農業会の解体と農協の設立は、敗戦後の農村における農地制度改革とともに、画期的な農村の改革であった。

農業会は、戦時農業統制組織として、国の官制的性格をもつていたが、農協は、民主的組織を原則に作られたのである。

これは、戦後農村民主化のために、占領軍が二〇年一一月九日、日本政府に対して農地改革の覚書を示し、併せて、民主的な農協の設立を指示してきたことによる。

覚書は、再び小作人に転落しない合理的指置として、①合理的農業融資、②加工業者・配給業者から搾取されないよう農業者を保護する体制、③農産物価格の安定、④農民に対する教育手段の実行促進、⑤農民の社会的・経済的地位の向上を計ることなどを内容とする。

こうしてまとめられた農協法案は、昭和二二年一一月の第一回国会に提出され、議会の承認を得て、同年一二月一五日施行された。

農林大臣は、議会での提案説明で次の四つの原則を述べた。

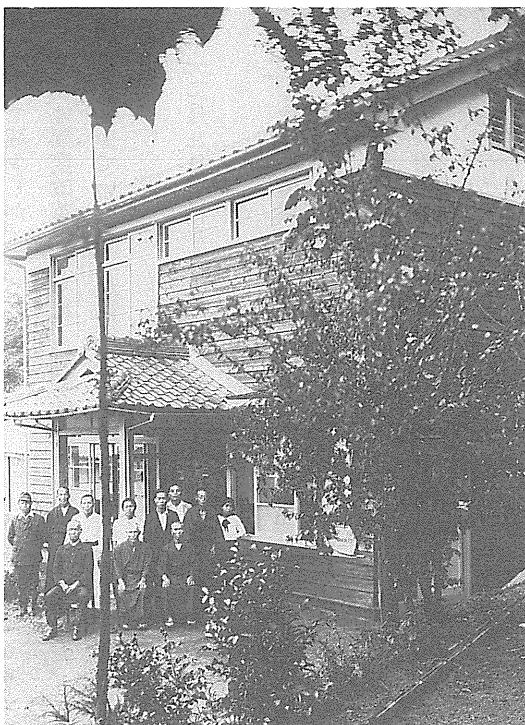
①組合員の加入脱退の自由。②組合における農民の主体性の確立。農民以外のものは准組合員として権利を制限する。③農地開発、水利管理施設の共同化。農村工業施設など生産事業の強化。④行政府庁の監督権の縮少。

県下の農協は、昭和二三年に「農協設立対策委員会」を母体に、急速に体制作りがすすみ、岐阜県庁内には、農務部農地課に農協係（現在の農業経済課の前身）が設置された。

県下の農協の殆んどは、二三年四月から五月にかけて設立され、全部で三五四組合が誕生した。

こうして発生した農協は、まもなく経営の困難化を示し、二五年には貯金払戻停止や払出制限を生じ、欠損発生農協など、県下の農協の半数近くが影響をうけた。この原因是、基本的には農家経済の悪化もあるが、国策の犠牲となつた農業会の不良資産を引き継いだこと、インフレによる物資不足などもあった。

鷺山村農協は、昭和二三年四月発足した。発足当時の出資口数一、四五四口、出資金一四万五四〇〇円、貯金二七〇万



鷺山村役場前にて農協職員一同（森田操氏提供）

円であった。

発足当時の鷺山農協は、素人の経営により失敗が続くながれ、モラトリアムが敷かれ、一〇〇円以上の物件には証紙が貼られ、また一人に月一〇〇円までしか貯金の払出が出来なかつた。

**鷺山農協の運営** 同年七月にも第二回目のモラトリアムがしかれた。その後、組合長には北川甚作が短期間であるが精力的に勤め、九月二日からは山田栄が組合長になり、昭和三八年九月二日岐阜市農協に合併するまで一五年の長期にわたり組合長を勤め、農協経営の財務強化にあたつた。合併後も、岐阜市農協の理事を一期勤め農協再建作りの基礎を残した。組合長に就任した山田栄は、はじめの三年間は草履ばきで肥料など配達し、次の三年間は地下足袋で、靴になつたのは組合長に就任してから六年間を過ぎていた。(北川甚作氏記)

鷺山農協は、昭和三六年に長期生命共済事業を始めた。当時としては高額契約にあたる一契約五〇万円以上の契約で、この年だけで三千万円の契約業績となり、県下農協を驚かせた。熱心に生命共済と建物更生共済の必要を強調して歩いた。

昭和三八年六月に、新規事業として、県下農協のトップを切つて、本格的なプロパン販売の分野に進出した。当時のプロパンは一〇鎰六五〇円で



鷺山農協、昭和41年8月（森崎憲司氏提供）

五〇円は器具の補助金として使われ、この年に、当時の全農家の三分の一が柴木の燃料からプロパン燃料にかわって農家の主婦を喜ばせた。

この頃、すでに、農協の合併問題がたびたび話し合われた。組合員の地位の向上、社会生活の向上、農村の復興には、どうしても合併が必要であるとの機運が盛りあがり、三八年九月には市内三〇農協のうち二四農協が合併して岐阜市農協が創立され、初代組合長に松尾吾策市長が就任した。二代目は森守一、三代目(現在)は林鼎が就任した。

鷺山農協設立の主な事業目的は

- 1、組合員の事業又は生活に必要な資金の貸付
- 2、組合員の貯金の受入
- 3、組合員の事業又は生活に必要な物資の購入
- 4、組合員に必要な共同利用施設の設置
- 5、農作業の共同化と農業労働の効率の増進に関する施設
- 6、農村工業に関する施設

である。

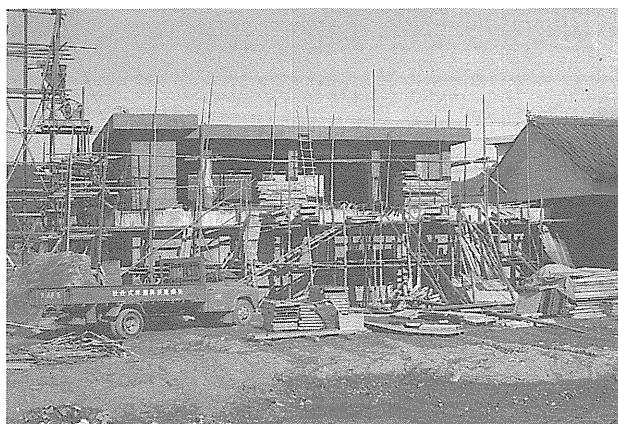
昭和二三年四月設立時の役員

理事 小森仁三郎・山田栄・大野幸一・北川甚作・森瀬可

一・神野令・加藤浅吉・高橋孝吉・山田一郎

監事、森田禮一・岩佐憲・北川与三吉・山田太郎

昭和二六年五月当時の役員



建築中の農協（森田操氏提供）

理事、山田栄・森崎繁・北川千里・大野幸一・森田良一・

昭和三八年九月岐阜市農協に合併当時の職員

神野栄・桑原藤夫・桑原準次・山田昌一

平野勉・山田勘太郎・森崎憲司・森崎良一・神野芳

監事、森田禮一・川島松太郎・北川与三吉・桑原準一

昭・岩佐忠

昭和三三年一月当時の常勤役職員

組合長 山田栄

職員 北川勉・山田勘太郎・森崎憲司

昭和三五年五月当時の役員

理事、山田栄・森田禮一・森崎繁・高瀬宗吉・森瀬可一

昭和二三年四月設立時……………二七〇万円

北川与三吉・佐藤由松・山田昌一・服部治郎

二八年三月……………一、八三九万円

監事、神山正一・北川義久・加藤浅吉・神野果

三〇年三月……………一、二一〇万円

理事、山田栄・森田禮一・森崎繁・高瀬宗吉・森瀬可一

三五年三月……………三、四五〇万円

北川与三吉・佐藤由松・山田昌一・服部治郎

三八年九月岐阜市農協に合併

監事、神山正一・北川義久・加藤浅吉・神野果

四〇年三月……………一〇、二九七万円

監事、山田栄

五〇年三月……………八三、六〇〇万円

**鷺山商店街の発展** 終戦後の戦災に依る岐阜市街住民並に外地よりの引揚者用住宅不足のため、旧古川廃川地に県および市営住宅が昭和二一年頃より建ち始めた。その後、長良・正木線（市道）と早田・正木線（市道）が新設された。当時では沿道店舗は極めて少なく、市営住宅の建築方法が南玄関が多く、市道を背にする家が多いのも店舗が少ない原因の一つである。住民の八割が岐阜市内又は近郊への勤め人で多かつた。最初に店舗が出来たのは食料品店で、日用雑貨・身廻り品と店舗も段々と増えて來た。然しきな専門店も少なく住宅兼店舗が殆んどであった。交通関係も市営バスが昭和二四年に開通し鷺山循環線となつた。

昭和二九年一二月、商店経営者の話し合いに依り、鷺山商店発展会を結成し、東は清洲町より正木町迄の三四店にて

岐阜市商店街連盟に加盟した。初代会長に加藤稔が就任した。

「年末始大売出し」より参加、鷺山地域発展のため各店舗が一致協力して顧客サービスを始めた。昭和二八年三月川島紡績正木工場が完成し、女子従業員も段々と増え、一時は千人以上の大工場に発展した。正木町周辺の商店も自然に若者向きの店舗に変わつて來た。

発展会としても、東は清洲町より西は正木川島紡績迄約二棟の道路を挟んだ形態ではどうしても連絡や催し事の話し合いがうまく行かず、昭和三二年商店街を「鷺山発展会」「正木地区発展会」と分離して、地域にあつたサービスを始めた。正木地区発展会は岐阜市商店街連盟に加盟せず、独自の行事で地域住民にサービスを行つた。

其の後、住宅の密度が濃く成り商店も増えてき「千草町発展会」「緑ヶ丘二・三丁目発展会」と任意団体が構成された。

しかし、鷺山商店街に大きな試練に昭和三八年一〇月に起つた。

全国組織のローン店主婦の店が緑ヶ丘新町に開店した。「食料品」「日用雑貨」が主要取扱い店で、そのため商店街の食料品店・日用雑貨店が打撃を受け、今後の営業方針改革を迫られた。

昭和四七年頃には各地区の発展会が鷺山本通りの夜を色どる街路灯を建設し地域商店街の顔を見せるようになり、客が、安心して買物を楽しむまでに



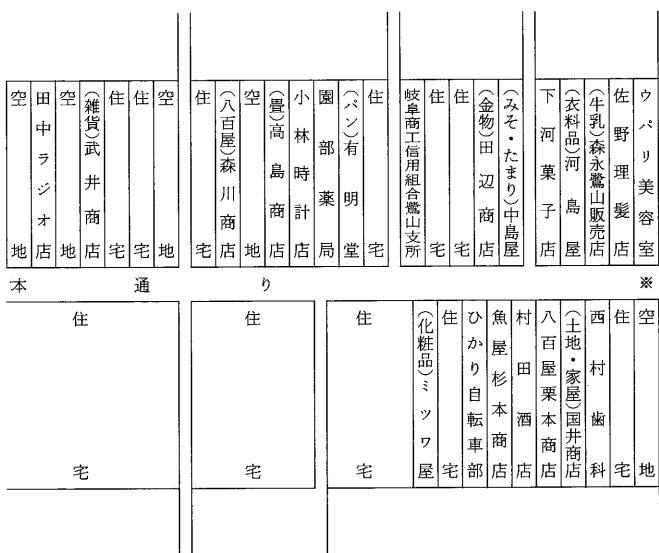
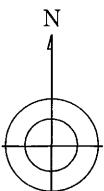
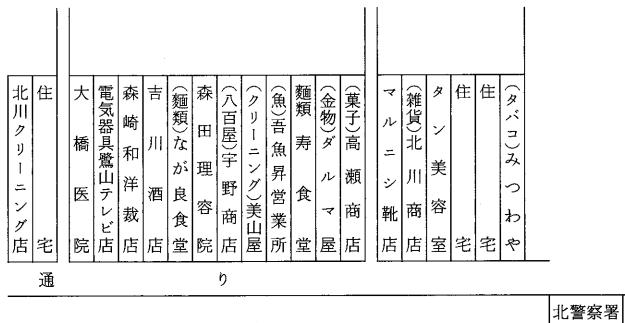
鷺山発展会本通り（天野敬也氏提供）

## 昭和31年 鷺山発展会発足当時の状況

町名と範囲	清洲町、正木町、古河町、緑ヶ丘町。北警察署の前より川島紡績まで。			沿革史	戦前このあたり一帯は農村地であったが、戦後は住宅街となり、又工場もでき昭和31年にこの発展会が出来たのである。しかしこの本通一帯の商店は発展会に加入しているのが少なく、これからの発展が望まれる。		
商店街形態及び店頭第一線の状況	<p>I字形 道路の長さ………約1km “幅………7m 歩道の有無………無</p>			道路両側の商店が主であるが、住宅、空地、相当入り込み未完成な歯抜多い新興商店街である。 今後充填され完成していくもので問題は今後に残されている。			
団体運営組織	組合加入店数	34店	組合未加入店数	不明	会費	月額 300円	
共同施設	なし						
共同事業	販売促進事業	共同大売出し（年2回）					
	信用事業 福利厚生事業 教育事業費	なし					
後背地及び附近の状況	住宅街（県営住宅、市営住宅）、工場地、農村地である。他商店街とは全く離れている。循環バス等あり、都心へ出るには便利である。						
営業時間	大体 午前7時～午後10時	定休日	一定しない				
顧客の状況	付近の住宅街（団地）、工具、農村地の人が主である。平均して中所得者層であり、買物の50%は地元でなされている。						
商店街の業種構成	身回り品小売店	最寄品小商店	サービス業	その他の店	その他		
この発展会は各商店が、あちこちに散在している。	衣料品店	8日用雑貨店	8飲食店	4百貨店	0その他の建物	6	
	身辺細貨店	5生鮮食料品店	9その他のサービス	7加工業	2住宅	不明	
	文化品店	12一般食品店	9	その他の店	5事務所	3	
		菓子店	8				
	計	25店	計	11店	計	7店	計
		32.5%		44.1%		9.1%	

会長名	加藤 稔	住所	岐阜市鷺山古川町	電話	(32)3229
-----	------	----	----------	----	----------

発足当時見取図



昭和31年鷺山発展会

成長した。

昭和五一年鷺山西蟬町に主婦の店姉妹店鷺山ショッピングセンターが開店、生鮮食料品を初め日用品・書籍類・ファッショング製品も取り扱う様に成り、地元の顧客の市中央部への流出を防ぐ、商戦を始めた。

地元住民としては必要品は地元で利用出来るようになり商店街も活発に発展して来た。其の頃から各店舗の組織化が進み、チエーン店を結成しカードを発行する「ニコニコチエーン」が第一歩を切った。昭和五五年四月に地元小売店の生活権にかかる重大事が再び持ち上った。川島紡績地内に大型スーパーの建設設計画である。小売店の団結と街を守ろうという声が高まり、昭和五六年に会員数一二〇店により、鷺山商店街振興組合が結成された。初代理事長は清水勝。氏を中心に大型スーパー出店反対運動が初まつた。

此の大型スーパー出店計画発表が地元商店には大きな刺激と成り、一層の団結により毎年中元と年末の二回は組合員あげての大売出しを初め、地域の特色を打ち出す事を目的とした抽籤方法の改善、夏の夜を楽しくする大カラオケ大会など、大型イベントも岐阜市北部商店街の中心的役割を果す迄に成ってきた。然し、経済状況や地域環境も小売店にとって年々厳しさを増し、当組合に於ても昭和六〇年には大型店と共存共栄を計りながら地域の開発を進める方針を打ち出し、昭和六二年二月に大型スーパー出店に対する話し合いもまとまつた。昭和六三年七月には当域で開催される中部未来博と川島紡績正木工場跡地の大型スーパーと地元商店が共存し、鷺山商店街の活性化に貢献する心組みである。

川島紡績株式会社の推移 川島紡績株の発祥を知るには川島三兄弟「川島勘市(明治三二年生)川島精市(明治四〇年生)川島定市(明治四五年生)」の母川島らいの業績を知らねばならぬ。

稲葉郡鷺山村正木七一番戸桑原茂助の姉らいは明治三〇年同村の川島市三郎と結婚し岐阜市池ノ上に居を構えるや性來の商売好きから自ら名古屋方面へ出向いて織維製品を仕入れ、これを自宅にて販売した。自然三兄弟も之を手伝うことになり、繁盛して手広く商売が出来るようになった。しかし商売は好きだが勘定は下手で資金繰りには相当苦労をされたようであるが、これが後に三兄弟が織維に対する関心と知識が豊富となり、経済に対する認識が深まり、地域社会に於ける理解が深まって、織維関係の会社を設立して大發展を遂げる礎となつた。

川島紡績株式会社の設立経過

年	月	名称又は項目	所 在 地	目 的 又 は 摘 要
昭和一四年	九月	川島織維工業所	岐阜市徹明通り四	一、呉服大物の仕入販売
一八年	六月	川島商会 個人經營	岐阜市本荘吹上町	二、野生織維の開発製品の販売
一九年	二月	八州被服工業株	岐阜市徹明通り四	織維編物の縫製並びに販売
二〇〇年	五月	川島被服工業株	岐阜市徹明通り四	八州被服工業の商号変更
二一年	七月	日本野生資源開発株	岐阜市鷺山正木町	一般織維の織物製造販売
二一年	一月	本社	岐阜市本荘吹上町	野生織維原料を主とした織維製品の製造並びに販売
二二年	四月	本荘工場	岐阜市本荘吹上町	（）戦災により焼失
二三年	八月	本社及び営業部	岐阜市徹明通り四	疎開先（正木）に設置
				縫製及び洋傘の生産を再開する
				焼失した工場の再建工事に着手
				神明町工場を建設し、疎開先より移転する

年 月	名 称 又 は 項 目	所 在 地	目 的 又 は 摘 要
二三年一一月 三月	川島紡績株式会社 川島織維工業所より 織維機械設備を譲り 受ける	岐阜市本荘吹上町	商号を変更する スフ紡績 三三六〇錘 特織紡績 八四〇錘 紡毛紡績 七二〇錘(二セット) W巾織物 一〇台
二五年八月 三月	川島織物工業株 日本野生資源開発株 木之本工場	岐阜市都通り五 岐阜市鷺山正木町	发展的解散をする 鐘ヶ渕紡績より買収、昭和二十六年七月迄に合織紡績二 三二〇〇錘となる
二七年五月 正木工場	岐阜市鷺山正木町	昭和三年九月迄に 合織紡績 二四八〇〇錘に 特織紡績 二五三錘となる	昭和二八年一一月迄に梳毛紡績二六四〇〇錘となる ナイロン・ウールテックスの生産開始
二八年二月 正木工場	岐阜市鷺山正木町	高松宮御来場。米国よりピンドラフターギル三セット、パ シフィック・コンバータ四セットを正木工場へ据付る	昭和二八年二月迄に梳毛紡績二万六四〇〇錘となる
二八年一一月 正木工場	岐阜市島池ノ上	秩父宮妃御来場	神明町縫製工場を分離し、既製服の製造販売を目的とする 梳毛紡績設備の正木工場への移動開始
二九年七月 正木工場			
三〇年二月 正木工場			
三一年二月 正木工場			

正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	正木工場	
一〇月	三月	九月	六月	五月	五月	九月	五月	四月	四月	二月	一月	二月	三一年	三一年	
正木工場	川紡ニット株	本荘工場	三八年	三七年											
一〇〇四年	三九年	三九年	三八年	三八年	三七年	三四年	三四年	三三年	三三年	三二年	三二年	三二年	三一年	三一年	三一年

岐阜市鶯山正木

刈立羊毛を洗淨してトップとする設備三セット完成。生産開始及び新增設工事を完了して工場別紡績設備は次の通りとなる。

正木工場	合織紡績	四〇〇〇錘
	梳毛紡績	四二〇〇〇錘
合計		四六〇〇〇錘
トップ設備三セットとなる。トップ生産開始。		
梳毛紡績設備	五六〇〇錘	壳却
私立川島家政高等学校設置		
天皇・皇后両陛下、正木工場へ行幸啓		
木之本工場から正木工場へ梳毛設備移動開始		
正木工場の紡績生産設備は合織二八〇〇錘、梳毛五万二四〇〇錘		
正木工場のトップ設備五セットとなる		
川島勘市考案による捲縮株を設備、リバーロフトの生産を開始する		
合織紡績設備二八〇〇錘を正木工場より木之本工場へ移す		
正木工場でニット機械の組立開始		
ニット製品加工一切の業務		
正木工場の合理化をはかる		

年 月	名称又は項目	所 在 地	目 的 又 は 摘 要
昭和三九年 三月 チャード㈱	カワボウテキス	各務原市蘇原町	蘇原工場完成し、嵩高糸生産販売を業務とする

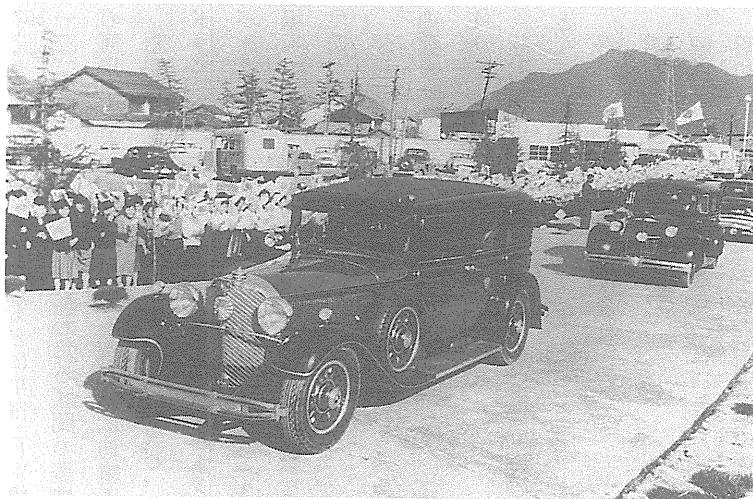
以下順を追つて川島紡績㈱及び正木工場の設立の概要について記載して見たが、昭和四八年所謂石油ショックに端を発した世界的な不況と後進国よりの追上げにより繊維業界は構造的不況に見舞われて、日本の産業構造も様変りの様相を呈し、川島紡績㈱も從来の経営方針は維持しつつもその運営に於いて一大転機を迎へようとしている。

**川島家政高等学校の設立案内書** 紡績工場は仕事の性質上女性の繊細な神経と手先があづかって製品の品質に好影響を及ぼしますので、主として中学校を卒業する女子を対象として全国的に社員募集を致します。

しかし将来よき妻となりよき母となって頂く為にも仕事の余暇を活用して女性としての教養を高め人格を陶冶し識見を向上してよりよき社会人となつて頂けますように昭和三二年二月社内に川島家政高等学校を設立しました。

**天皇・皇后両陛下の川島紡臨幸** 昭和三二年四月六日天皇・皇后両陛下は揖斐郡谷汲村にて行われた植樹行事並びに第八回国土緑化大会に御臨席のため岐阜県へ行幸啓になりました。

御日程のうち四月八日(日)岐阜市鷺山正木町川島紡績株式会社正木工場御視察の光榮に浴し、沿道には鷺山校下住民及び川紡社員の打ち振る日の丸の旗で御奉迎申し上げる中を午後三時四五分御到着になり、小憩後川島精市副社長より工場の概要を奏上し、川島勘市社長の御案内でトップ工場・梳毛第一・第二・第三工場と社員の作業状況を御覧になり、「ますます事業に励むように」との優渥なお言葉を賜わり、一同感激を深くして御歎慮に答へ奉ることを誓つた。

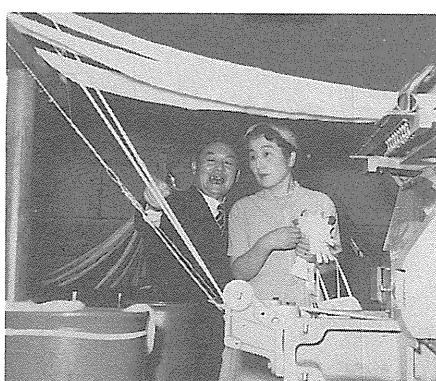


天皇陛下の行幸（川島紡績KK提供）

御視察時間も御予定を超過して無事第三日目の御日程を終えられ、御泊所（万松館）へ向われた。

#### 川島紡正木工場の運営

昭和二六〇二七年頃鷺山正木地区の有力者より、田圃の灌漑用水の供給源に困っているが、何か良い工夫はないだろうかと川島家に相談があつた。川島家としては兼ねて故郷の鷺山方面に生産部門を設けて地域の発展にも寄与したいと考えており、長良川河川改修により生じた河川敷地を県より払下げを受けていたが、当時としては地理的にあまり条件が整っていないかったので、若し他に適当な土地があれば其処に生産設備を持ち度いと思つてないので工場が出来れば冷房其の他工業用水の沢山の排水があるので、これを灌漑用水に活用してはどうだろうと提案した。処が地元



秩父宮妃と川島紡績KK社長（栗本賢市氏提供）

の方々の賛同を得て協力のもとに早田・正木線以西の南北一三〇間・東西一三二間、一万七二六〇坪にわたる区間の農地をゆずり受け、一部の既存の河川敷地も加えて、昭和二八年三月に紡績工場の建設にとりかかった。昭和二八年一二月迄に建物も概略完成し、当時最新鋭機械であるピングラフターギル三セット(ワーナースエージ社製)・パシフィックコンバーターセット(パシフィックミル社製)を、米国より輸入して正木工場へ据付ける他、梳毛紡績二万六四〇〇錘を設置し梳毛糸及び混紡糸の生産を開始した。

昭和三一年六月には梳毛紡績の原料である原毛を洗浄するトップ工場の建設に着手し、昭和三二年一月にはトップ設備三セットの生産を開始した。

昭和二八年一〇月 高松宮  
昭和二九年七月 秩父宮  
昭和三〇年七月 義宮  
昭和三二年四月 天皇・皇后両陛下の行幸啓



川島紡績KK従業員、夏まつり (川島紡績正木工場提供)

を仰ぎ、この上もなき光栄に浴した。其の間従業員も次第に増加し、一時は千数百名が県下はもとより日本全国より就労され、関連産業も進出して附近の街も著しく発展し地域社会への共存共栄に役立つて來た。

ショッピングセンター着工 その後、織維業界の動向などもあって、川島紡績(川島秀雄社長)では、地元と協議の結果、正木工場跡地にショッピング・レジャー・文化ゾーンの核となる「川島紡正木ショッピングセンター」(仮稱)の起工式を昭和六三年二月二二日に行つた。起工式には川島社長等工事関係者一二〇人が列席した。

翌日の中日新聞は事業の計画を次のように記した。即ちショッピングセンターは鉄筋コンクリート五階建て延べ約五万一三〇平方㍍。このうちショッピング部分は約一万二六〇〇平方㍍。キーテナントにはジャスコ(本社・東京)が入り、このほか各種専門店も入居する。西側にはプールや新体操場・映画館・文化センターなどからなるレジャー・スポーツ施設を計画している。ショッピングセンターのオープンは昭和六三年一月二二日の予定。現在、テナント募集中だが、既に二六〇店から申し込みがある。

同社の計画では、同ショッピングセンター完成後、九階建ての会議宿泊施設、三階建てのコンベンション施設を建設、昭和六五年秋までには全体施設の完成を目指しており、近く全体全体ゾーンの名稱を募集する。

この川島ショッピングセンターの建設は地域の商況を殷盛にするものと期待されている。

なお戦後の農家戸数・経営規模の堆積は左表の通りである。

	農家戸数	農家人口(男)	(女)	(計)	農業就業者(男)		(女)
					農業就業者(男)	(女)	
昭和五〇	二二六	五三八	五七八	一一〇	一二七人	二六四人	
〃	二〇七	五八七	六〇七	一、一九四	一四一人	一四五人	

経営規模で戸数をみると

昭和二十五 六〇	30 a 未満
四四	30 30 50
四四	50 100
八八	100 150
三〇	150 150
一七〇	一五〇 一三八 一二九 糸

となつてゐる。

### 正木発展会と夏祭り

昭和二八年三月川島紡績正木工場が完成し女子従業員も年々増員。一時は千数百人が寮生活され、日曜日・祭日等になれば、着物の晴れ姿、あるいはお下げ髪姿で町は賑わつた。七月から八月にかけ発展会の大売出しが催され、夜は歩行者天国で踊りと仮装行列が夜半近くまでつづいた。



夏祭り昭和43年頃（正木発展会提供）